

公認会計士・監査審査会の検査結果の発表を受けて

本日、公認会計士・監査審査会から小規模監査事務所に対する検査結果が発表されました。

この検査結果は、協会が行っている品質管理レビューの結果を踏まえ、公認会計士・監査審査会が審査及び必要な検査を実施し小規模監査事務所特有の品質管理上の問題点をまとめたものです。協会は、その内容を真摯に受け止め、小規模監査事務所における監査業務の改善向上に向けた継続的な努力を行ってまいります。

また、今回の検査対象となった小規模監査事務所を含む中小規模監査事務所に対し、協会としてもその指導的機能をより充実させ、情報、ツールの提供等の支援を行い、その監査品質の向上に努めます。

ご高承のとおり協会は、上場会社監査事務所部会を創設し、監査事務所の登録制を導入する等、自主規制機能強化の施策を導入してまいります。

このため、12月に臨時総会を開催し制度改正を行う予定です。

平成18年11月8日
日本公認会計士協会
会長 藤 沼 亜 起